

2 盛 議 号 外
令和 2 年 10 月 15 日

盛岡市議会議員 各位

盛岡市議会議長 遠藤 政 幸

要望書について（「受動喫煙防止条例」及び「公共空間における喫煙禁止条例」の早期制定を求める要望書）

このことについて、次のとおり要望書が提出されましたので、お知らせします。

1 要望書提出者

一般社団法人盛岡市医師会 会長

NPO法人岩手禁煙推進ネットワーク 理事長

2 要望書 別紙のとおり

「受動喫煙防止条例」及び「公共空間における喫煙禁止条例」の早期制定を求める要望書

私たちは市民の皆さんにタバコが健康に与える悪影響を訴えながら毎月の吸い殻拾い活動を続けてまいりました。

健康意識の変化や、昨年制定された改正健康増進法などの後押しもあって、国民の喫煙率は徐々に低下してまいりましたが、岩手県を始め多くの自治体では例外的な喫煙所の利用が現在も続けられております。

また、飲食店では、受動喫煙防止対策が不十分なまま放置されております。

私たちは、盛岡市民の喫煙率をさらに下げ、受動喫煙による健康被害を防ぐことによって、市民の健康増進を図ることを提案し、盛岡市が市独自の禁煙推進のための素晴らしい条例を制定することを再度要望いたします。

令和2年9月27日

盛岡市議会

議長 遠藤政幸 殿



一般社団法人 盛岡市医師会
会長



NPO法人岩手禁煙推進ネットワーク
理事長

